

本丸公園避難場所整備設計業務業務委託 特記仕様書（案）

※特記仕様書は技術提案の内容を反映して変更する可能性があるため（案）としています。

1 業務の目的

本業務は、本丸公園避難場所整備のため、避難路、トイレ、あずまや等の基本設計及び実施設計を行うことを目的とする。

2 契約期間

契約締結日から令和2年3月31日まで

3 業務の内容

(1) 対象とする整備内容

ア トイレ（南側）改築

- ・面積：20㎡程度
- ・機能：男性用＝小1穴、大1穴、女性用＝1穴、多目的＝1穴、掃除用具入れ
- ・既存のトイレは老朽化のため撤去。
- ・上下水道は市が指定する箇所からの引込むものとする。

イ あずまや改築

- ・面積：20㎡程度
- ・既存のあずまやは老朽化のため撤去。

ウ 避難路整備

- ・手すり、照明を適宜配置。

エ 管理用道整備

- ・普通車両が通れる道幅とすること。

オ 展望広場整備

- ・サイン、ベンチ等を配置

カ 駐車場整備

- ・砂利敷程度を想定。

キ 遊具撤去

ク トイレ（北側）撤去

ケ 周辺樹木の伐採

※その他、事業予算内で、避難場所として必要な整備は適宜提案すること。

(2) 基本設計

津波の緊急避難場所として、また、中心市街地のにぎわいに寄与する公園としてふさわしい整備とするため、基本計画を踏まえた基本設計を行う。

ア 与条件の確認、調査

イ 基本方針の検討

- ・空間基本構成、景観、意匠等の基本方針
- ・造成の基本方針
- ・植栽の基本方針（主に既存樹木等の活用、間伐）
- ・整備水準、目標工事費の検討
- ・維持管理基本方針
- ・避難場所基本方針

ウ 基本設計図の作成

- ・実測平面図に基づいた基本設計平面図
- ・造成計画平面図、施設計画平面図、植栽計画平面図、撤去計画平面図、主要断面図、供給処理設備計画平面図等の作成

エ 概算工事費の算出

オ 復興交付金申請資料作成支援

工事費については復興交付金申請を行う必要があることから、監督員の指示をもとに、資料作成を行う。

カ イメージパースの作成

全体像がわかるイメージパースを作成する。

(3) 実施設計

基本設計を踏まえ、安全性、機能性、施工性、デザイン性等の観点から詳細な検討を行い、工事の実施に十分対応できる設計図書を作成する。

ア 実施設計の検討

- ・景観、デザイン性に関する検討
- ・安全性、機能性に関する検討
- ・施工性・整備コストに関する検討
- ・維持管理性に関する検討
- ・既存施設の保存、撤去等に関する検討
- ・目標工事費との調整

イ 実施設計図の作成

- ・実測平面図に基づいた実施設計平面図の作成
- ・割付平面図、造成平面図、施設平面図、植栽平面図、撤去平面図、供給処理設備平面図、造成断面図、避難路縦断面図、避難路標準断面図、各種施設の構造図の作成。

ウ 数量計算

エ 概算工事費の算出

オ 施工計画

(4) 市民からの意見収集

市民からの意見収集の場を2回程度もうける。意見収集の場では、整備の概略を説明し、意見を

収集し、適宜設計への反映を検討する。

(5) 報告書の作成

上記検討をとりまとめた報告書を作成する。

4 打合せ協議

初回及び最終回の打合せには管理技術者が同席し、監督員との協議を踏まえ、検討段階には適宜打合せを行う。打合せ後は速やかに記録を作成し、市に共有する。

5 管理技術者

管理技術者は次の各号のいずれかに該当する者とし、原則として技術提案書に記載した者を配置することとする。

(1) 技術士(総合技術監理部門:建設-都市及び地方計画)。

(2) 技術士(建設部門:都市及び地方計画)。

(3) 大学・高等専門学校卒業後、業務に該当する部門の技術者の経験が20年以上の者、又は高等学校・専門学校卒業後、業務に該当する部門の技術者の経験が25年以上の者で、同種・類似業務(都市公園の実施設計又は基本設計)における管理技術者の実績を有するもの。

(4) RCCM(シビルコンサルティングマネージャー)(都市計画及び地方計画)の資格保有者の場合には同種・類似業務(都市公園の実施設計又は基本設計)における管理技術者の実績を有する者。

6 成果品

(1) 業務報告書 2部(簡易製本A4判、データCD付き)

(2) 図面 2部(簡易製本A3判、データCD付き)

7 その他

(1) 企画提案を依頼する事項は以上のとおりであるが、本書の内容にかかわらず、委託業務の目的を達成するために有益な提案があれば、併せて提案すること。

(2) 本仕様書に記載のない事項については、陸前高田市と受託者の協議によるものとし、その実施については、契約書及び本仕様書に従うものとする。

(3) 受注者は、業務中に知り得た内容及び成果物一切について、第三者へ情報を漏洩してはならない。